

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県土木マネジメント部まちづくり推進局建築課において閲覧できます。

平成二十六年九月十二日

奈良県知事 荒井正吾

一 許可番号

平成二十六年六月二十七日奈良県指令建第九四―四二号

平成二十六年八月八日奈良県指令建第九四―四二―一号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成二十六年九月三日建第八三〇〇号

公共施設に関する工事の検査済証 平成二十六年九月三日建第五〇〇〇号

三 開発区域に含まれる地域

北葛城郡広陵町大字平尾六六六番一

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

北葛城郡広陵町大字平尾一八六番地

西嶋永子

五 公共施設の種類、位置及び区域

道路 北葛城郡広陵町大字平尾六六六番一の一部

一 許可番号

平成二十五年九月十日奈良県指令建第九二―七三三号

平成二十六年八月二十九日奈良県指令建第九二―七三一―一号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成二十六年九月四日建第八三〇一号

三 開発区域に含まれる地域

生駒市小明町七二七番三、七二七番二五、七二七番二六、七二七番二七、七二七番

二八、七二八番二及び七二八番四

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

京都市下京区金東横町二三九番地 オリオン五条ビル九階

株式会社匠和不動産  
代表取締役  
山本倫久